

〈保護者用〉

登園の際には、下記の登園届の提出をお願いします。(なお、登園のめやすは、子どもの全身状態が良好であることが基準となります。)

登園届(保護者記入)	
仙台いずみの森保育園園長あて	
病名「	」と診断され、
平成	年
月	日
医療機関名「	
」に	
おいて病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園いたします。	
保護者名	印

○医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が必要な感染症

病名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水泡・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑(リンゴ病)	発疹出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎(ノロ、ロタ、アデノウイルス等)	症状のある間と、症状焼失後1週間(量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に1カ月程度ウイルスを排泄しているため注意が必要)	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水泡を形成している間	すべての発疹がかさぶたになってから
突発性発疹		解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと
インフルエンザ	症状が有る期間(発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い)	発症後5日間経過。5日間のうちで解熱後3日間が経過していない場合、解熱後3日が経過していること